

(様式 2)

計量器包括承認申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

申請者
住所
〒
TEL
氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

計量単位規則第 条第 項第 号の規定に基づき、下記の計量器について包括承認を受けたいので申請します。

記

種類、名称及び 製造事業者名	用途	販売所の名称及び住所 (予定を含む。)

備考

1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
2. 申請者の住所については本社のもを記載すること。
3. 該当条項及び「用途」欄の対応関係は以下のとおり
 - a. 「用途」が以下の①～④に該当する場合⇒計量単位規則第 11 条第 1 項第 1 号
 - ①航空機の運航に係る計量
 - ②航空機による運送に係る計量
 - ③航空機及び航空機用機器並びにこれらの部品に係る計量
 - ④航空機の運航に関する気象、地象又は水象に係る計量
 - b. 「用途」が以下の⑤～⑧に該当し製造事業者が用いるものの場合⇒計量単位規則第 11 条第 1 項第 3 号
 - ⑤航空機の運航に係る計量の検査
 - ⑥航空機による運送に係る計量の検査
 - ⑦航空機及び航空機用機器並びにこれらの部品に係る計量の検査
 - ⑧航空機の運航に関する気象、地象又は水象に係る計量の検査
 - c. 「用途」が以下の⑨に該当する場合⇒計量単位規則第 8 条第 1 号
 - ⑨輸出すべき機械又は装置を製造する者が当該機械又は装置の購入者の指示により行う設計図面の製作又は補修に用いるもの
 - d. 「用途」が以下の⑩に該当する場合⇒計量単位規則第 8 条第 2 号
 - ⑩国、地方公共団体又はこれらに準ずる者が輸出する貨物について当該貨物の仕向地の法令又は確立された国際的基準に従って行う検査に用いるもの

e.「用途」が以下の⑩に該当する場合⇒計量単位規則第8条第3号

⑩輸出する貨物について当該貨物の購入者又はその指定する者が購入に際してする検査に用いるもの（⑩に該当するものを除く。）

f.「用途」が以下の⑪に該当する場合⇒計量単位規則第8条第4号

⑪港湾運送事業法（昭和二十六年法律第百六十一号）第三条第八号の検量事業を営む者が輸出する貨物の船積又は輸入する貨物の陸揚げを行うに際してするその貨物の容積又は質量の検査に用いるもの

4. 申請者の事業概要及び申請する計量器の販売に関する社内管理体制に係る資料を添付すること。

【記入例:備考 3. の a. ③及び b. ⑦に該当する場合】
(様式 2)

計量器包括承認申請書

令和〇年〇月〇日

経済産業大臣 殿

申請者
住所
〒100-8901
東京都千代田区霞が関 1-3-1
TEL03-3501-1511
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 経済 太郎

計量単位規則第 11 条第 1 項第 1 号及び第 3 号の規定に基づき、下記の計量器について
包括承認を受けたいので申請します。

記		
種類、名称及び 製造事業者名	用途	販売所の名称及び住所 (予定を含む。)
種類：長さ計 名称：ノギス 製造事業者名： 株式会社〇〇〇〇	航空機及び航空機用機器並びに これらの部品に係る計量 航空機及び航空機用機器並びに これらの部品に係る計量の検査	名称：株式会社〇〇〇〇 大阪 支店 住所：大阪府大阪市××-×
種類：長さ計 名称：マイクロメーター 製造事業者名： 株式会社△△△△		名称：◆◆株式会社 住所：北海道札幌市××区××

※社印等の押印は不要です。

※様式内にある「備考」以下は削除して申請してください。